

第14回教育委員会（定例）議事録

1. 開 会

令和3年1月19日（火） 14時00分

2. 場 所

市役所第2庁3階 2-301・302会議室

3. 会議に出席した委員

教育長 前川 修哉
委 員 酒井 克典
委 員 中村 貴子
委 員 垣内 敬造
委 員 山本 恭子

4. 会議に出席した職員

部 長 稲山 悟
次長兼教育研究所長 酒井 宏
教育総務課長 中野 悟
学事課長 森本 康幸
学校教育課長 尾松 直樹
東部学校給食センター所長 酒井 直隆
西部学校給食センター所長 石田 哲也
社会教育課長 小林 康弘
文化財課長 村上 由樹
中央図書館館長 樋口 裕昭
田園交響ホール館長 小林 純一
こども未来課長 中筋 有香
総務課長 波部 正司
地域コミュニティ課長 谷掛 昭二
教育研究所副所長 方山 直人
学校教育課係長 山鳥 有史
地域コミュニティ課係長 三輪 晴達
教育総務課係長 田中 真紀子
教育総務課主事 河野 元秀

5. 議事日程及び議案

別紙の通り

6. 開会宣言 14時04分

7. 会 期

（自）令和3年1月19日

（至）令和3年1月19日 1日間

8. 会議録署名委員名簿 山本 委員

9. 閉 会 16時50分

前川教育長	日程第 1、令和 2 年度第 12・13 回会議録の報告、承認について意見等はないか。
全委員	異議なし。
前川教育長	全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。
前川教育長	日程第 2、会議録署名委員は 4 番山本委員とする。
前川教育長	日程第 3、会期は令和 3 年 1 月 19 日、本日 1 日間とする。
前川教育長	日程第 4、議案に移る。議案第 1 号の「平成 30 年（ワ）第 1076 号学校事故・損害賠償事件の和解を市長に提案することについて」学校教育課説明を求める。
尾松課長	《議案書に基づき説明》
中村委員	教員は日々、多くの児童生徒を見守っているが、それでも何が起こるか分からず、遊具を巡る事故の根絶は難しいところがある。しかし、発生した際は、学校の迅速で丁寧な姿勢で講じる必要があると思う。現在の安全・安心に対する周知や再発防止策を教えてほしい。
酒井次長	古市小学校での事故をきっかけに学校園安全管理マニュアルを作成し対応してきたが、月日も経過したこと、今回のような事故が発生していることに伴い、マニュアルの内容を見直すことも含めた再発防止策を検討していくことが必要であると考えている。
前川教育長	補足説明を行う。今回の事故に関しては和解となっており、古市小学校での事故と最終的な結論は異なることを申し添える。
酒井委員	安全性を優先すると、遊具を撤去したらよいという結論に至ってしまう。しかし、身体の発達や成長の過程に遊具で遊ぶことは有益であるので、今回の事故で被害を受けられた児童への配慮や真摯な対応に加えて、先ほど酒井次長が述べたように、再発防止策を講じてほしいと思う。
尾松課長	被害児童については、現在は高校に進学し、元気に通学していると聞いている。当該校でも、どのような対策が必要か十分に協議を行っている。それを踏まえて、教育委員会事務局でもマニュアルの内容見直しを検討している。
前川教育長	ヒヤリハットが重要であると考えている。古市小学校での事故後、各学校にてヒヤリハットの統計を取って危険な箇所や遊具を把握した。そこから、遊具の撤去や移動、校舎内の危険な箇所での注意喚起などを行った。 現在も引き続き取り組んでいることであるが、再度各校へ周知、徹底していきたい。
山本委員	遊具で遊んでいる中での怪我をすべて無くすことは難しく、また遊具でのさまざまな体験により危険を回避する能力を養うことに繋がる。学校としては十分な対策をとっていただいていると思うが、子ども自身の危険予測能力

垣内委員	を養うような指導もしてほしい。 マニュアルの作成は第一であると思う。しかし、マニュアルを作成し、対策をとっていたとしても事故を 100%防ぐことは不可能である。事故が起ってしまった後の対応を想定しておき、すぐに対応できるよう努めてほしい。
稲山部長	また、事故被害者へ寄り添うこと、市民感覚を持って対応することが事故後の対応として非常に重要である。様々な想定をしておいてほしい。 事故発生後、学校から被害児童、保護者へ説明を行われたと思うが、訴訟に至る前に、被害児童保護者は証拠保全という手続きを取られている。証拠保全の手続きを取られる前に学校、教育委員会が保護者に説明を尽くし、保護者に寄り添った対応ができていれば、訴訟に至らなかったと思う。初期対応で至らない点があったと想像でき、その点については、反省すべき点であり、今後の対応に活かしていきたい。
前川教育長	議案第 1 号「平成 30 年（ワ）第 1076 号学校事故・損害賠償事件の和解を市長に提案することについて」異議はないか。
全委員	異議なし。
前川教育長	全員賛成で、議案第 1 号の「平成 30 年（ワ）第 1076 号学校事故・損害賠償事件の和解を市長に提案することについて」を可決する。
前川教育長	議案第 2 号の「令和 2 年度 3 月補正予算案を市長に提案することについて」教育総務課説明を求める。
中野課長	《議案書に基づき説明》
稲山部長	先ほどの第 1 号議案に係る補償補填及び賠償金である 30 万円については、支払い期限の関係上、2 月 1 日に開催される市議会にて第 1 号議案に伴って提案する予定である。こちらに一覧として挙げているが、この費用のみ他と別途個別に市議会へ提案される。
前川教育長	科目としては、賠償金となっているが、あくまで和解金であることを申し添える。
酒井委員	小学校・中学校管理費の電気代・上下水道代確定見込による減額について、冬季の厳冬による水道管破裂などにより使用量が増えることが考えられるが、現状としてどのような状況か教えてほしい。
森本課長	先日からの寒波による影響で学校施設では、現在 9 校で漏水が起きている。被害の程度は大小あるが比較的小さなものが多い。上下水道代については、今年度水泳の授業がなく、プールの使用がなかったため使用量が少なくなっている。また、電気代は空調設備の設置が予定より少し遅れたこと、夏季臨時休業により使用量が当初要求と比較して少なくなっている。今後どのような事態が発生するか分からないが、そうした分も見越したうえで減額要求を行っている。
酒井委員	貧困と学力は関係性があると思う。丹波篠山市の現状を知りたいので要保

	<p>護・準要保護の児童数生徒数について教えてほしい。また、全国平均、他市との比較についても教えてほしい。データはすぐに用意できないと思うので後日改めて教えてほしい。</p> <p>幼稚園預かり保育事業費に関連して、こどものおしほの現時点での利用者予定数を教えてほしい。</p> <p>10名の予定である。篠山幼稚園2人、たまみず幼稚園6人、岡野幼稚園2人である。</p> <p>篠山幼稚園の4歳児入園児数は2名であるが、両名とも預かり保育を利用予定である。</p>
中筋課長	
酒井委員	<p>こどものおしほの開設目的として、篠山幼稚園の利用者を増やすということがあったように思うが、篠山幼稚園が2名の入園ということは、こどものおしほ開所に伴う効果はなかったという認識でよいか。</p>
中筋課長	<p>篠山幼稚園の入園児は増加していないが、たまみず幼稚園、岡野幼稚園では入園者が若干増加しており、3幼稚園全体としては、こどものおしほ開設の効果が全くなかったとは断定できないと考えている。</p>
中村委員	<p>篠山幼稚園の入園児数が増えない理由を考えられる範囲で教えてほしい。</p>
中筋課長	<p>入園者が増加しない原因は様々にあると考える。こどものおしほ開所の周知は、事前調査も踏まえて十分に行えたと考えている。私立園も充実した保育、教育を行っているのでそちらを選択する家庭も多いのだと思う。</p>
前川教育長	<p>教育委員会として、園を選択した理由やニーズなどの調査までは行えていないので、確実な原因は分からない。</p>
酒井委員	<p>開所1年目から利用者を増やすことは難しいと思う。私立園との兼ね合いもあるので難しいことがあることも承知している。保護者の考えも聞きながら、目標を設定してより良い事業となるようにしてほしい。</p>
前川教育長	<p>議案第2号「令和2年度3月補正予算案を市長に提案することについて」異議はないか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
前川教育長	<p>全員賛成で、議案第2号の「令和2年度3月補正予算案を市長に提案することについて」を可決する。</p>
前川教育長	<p>議案第3号の「丹波篠山市公の施設使用料条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」地域コミュニティ課説明を求める。</p>
谷掛課長	<p>《議案書に基づき説明》</p>
垣内委員	<p>廃止については異議ないが、プールの廃止後の管理について、教えてほしい。</p>
谷掛課長	<p>プール施設を撤去し、駐車場をメインとしながら、子ども達が遊べる公園のような施設を設置してほしいとの意見を地元から聞いている。地元の意見</p>

	<p>を踏まえながら進めていきたいと考えている。管理については、駐車場は城東公民館、公園については今後協議が必要だが、管財契約課等の管理になるかと思う。詳細は今後詰めていきたい。</p>
<p>垣内委員 酒井委員</p>	<p>地元の声を聞きながら、安全な管理を行ってほしい。</p>
	<p>撤去費と撤去予定日について教えてほしい。また、現時点の管理状況を教えてほしい。</p>
<p>谷掛課長</p>	<p>現時点の令和3年度当初予算要求では、駐車場への整備予定で予算計上をしているため、地元協議を踏まえて費用は変更となることが見込まれる。撤去予定日についても令和3年度に早急な対応をしたいと考えている。現在はフェンスを設置し、プール施設内に入れられないような管理方法をとっている。早期に撤去できるよう地元と協議を進めながら対応したい。</p>
<p>前川教育長</p>	<p>議案第3号「丹波篠山市公の施設使用料条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」異議はないか。</p>
<p>全委員</p>	<p>異議なし。</p>
<p>前川教育長</p>	<p>全員賛成で、議案第3号の「丹波篠山市公の施設使用料条例の一部を改正する条例を市長に提案することについて」を可決する。</p>
<p>前川教育長</p>	<p>議案第4号の「丹波篠山市立畑スポーツ施設条例施行規則の制定について」社会教育課説明を求める。</p>
<p>小林課長</p>	<p>《議案書に基づき説明》</p>
<p>中村委員</p>	<p>現在の畑スポーツ施設の利用状況を教えてほしい。</p>
<p>小林課長</p>	<p>体育館は、月平均で18件、230人程度の利用があり、主な種目はサッカー、バスケットボール、バレーボール、バトミントンである。グラウンドは、月平均で10件、270名程度の利用があり、主な種目はサッカーとグラウンド・ゴルフである。どちらも市内団体の利用である。</p>
<p>垣内委員</p>	<p>利用状況を踏まえて、利用件数、利用者数は多いと考えるか。今後まだ増えるという見込みがあるのか。</p>
<p>小林課長</p>	<p>現在、施設の管理を委託しているみたけの里づくり協議会との協議の中で、市外からの利用問い合わせを数件いただいたとの相談を受けた。実際に利用までは至らなかったが、「今後同様の問い合わせが増えると予想され、その際にどのような対応を取るのか決めておくべきではないか。」という提案を受けたため、明確なルールを定めることに至っている。</p>
<p>垣内委員</p>	<p>使用の際に煩雑な手続きになるのであれば、使用者増加によりさらに事務負担や使用者にも負担が増えると思い質問した。市外の方の利用も回りつつ、地域の拠点施設としても引き続き使用できるように今後も協議、調整しながら活用をしてほしい。</p>
<p>酒井委員</p>	<p>様々なスポーツで拠点施設が必要なのではないかと感じた。人口規模やニ</p>

小林課長	<p>ーズや費用を踏まえる必要があるが、市全体的にスポーツ施設の方向性を見直すことも考えてはどうか。</p> <p>様々な種目のスポーツでニーズがあり、そのニーズに応えることは必要であるとも感じている。しかし、施設の建設費、運営費なども絡んでくることであり、さらにスポーツ施設に限らず、市の施設全体で長寿命化計画、適切な規模や配置を踏まえて、施設の廃止、修繕、新設を考えていかなければならない時期に来ており、市全体として施設の在り様を市長部局とも協議しながら検討していかなければならないと考える。</p>
山本委員	<p>畑スポーツ施設について、市外の方は利用できるのか。また、施設利用に関する周知方法を教えてほしい。</p>
小林課長	<p>市のホームページ上には情報を掲載しているが、競技会時などに口コミで広がっているようである。</p>
垣内委員	<p>施設利用者の負担軽減のためにも申請書等をホームページに掲載するなどの対応もしてほしい。</p>
中村委員	<p>将来的にスポーツ施設の在り様と部活動の活動が組み合わせていけるようになると良いと感じた。</p>
前川教育長	<p>議案第4号「丹波篠山市立畑スポーツ施設条例施行規則の制定について」異議はないか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
前川教育長	<p>全員賛成で、議案第4号の「丹波篠山市立畑スポーツ施設条例施行規則の制定について」を可決する。</p>
前川教育長	<p>日程第5、協議事項に移る。協議第1号【「令和3年度丹波篠山の教育」(案)について】教育総務課説明を求める。</p>
中野課長	<p>《議案書に基づき説明》</p>
中村委員	<p>丁寧な対応に感謝する。こども未来課の活動的な写真も良いと思う。引続き、幼児期は市内のどの園に通園しても、小学校への基礎能力が備わり、小1ショックの無い「丹波篠山市子育て一番」を目指してほしい。</p>
酒井委員	<p>コロナ禍で学んだことがどう活かされているか。検証の結果、この部分に力を注がないといけないという部分が明確になっていれば一定の評価できると思う。問題の検証についても変わっていかなければならない。</p> <p>ゆとり教育の失敗は、「総合的な学習の時間」を導入するにあたり教職員が研修等で趣旨を十分受け止められなかったことや、教育外での対応に時間を要し、教材研究、授業に取り組む時間を設けられなかったことが要因である。</p> <p>教職員の働き方改革により、教職員自身が、勤務時間に何を大事にするべきなのかと考える必要がある。その発想の転換をしていかないと、今大学入</p>

酒井次長	<p>試等で求められる「考える」学力はつけられない。「主体的・対話的で深い学び」が必要なのは、教員・市職員である。こういう考え方に沿っての「丹波篠山の教育」の内容記載であれば良いと思う。</p> <p>留守番電話の導入についても、なぜ必要なのか、その本質を見てほしい。勤務時間を大事にして欲しいという思いから意見する。</p> <p>前回と比べ分かりにくい表現はかなり修正をいただいているが、「丹波篠山型学力」など、全体を通して難しい表現について市民が理解できるように改めてほしい。</p> <p>教育研究所職員一同、より良い教育の推進を図れるよう努力をしているが、軌道に乗せるには調査、分析等を含めて時間を要すると実感している。</p> <p>新学習指導要領では、なにが求められており、どのようなアプローチをすることで教員の指導力が向上するのかを、様々なプロジェクト等にて協議、検討している。その中で酒井委員の意見のように、主体的・対話的な学びが教員に必要であることを感じている。</p> <p>それをどのように展開していくことが相応しいのかを総合的に検討している。GIGA スクール等も活用し、方向性が示せるよう進めていきたい。</p> <p>「丹波篠山型学力」については、意見の通り注釈もなく分かりにくい。再度表現について再考し、誤解を招かないようにしたい。</p>
前川教育長	<p>留守番電話の導入について想いを述べたい。留守番電話の導入は協議をしてきたが、留守番電話に繋がることで、緊急事態にすぐさま対応できないことが想定され、教員の業務負担軽減と緊急対応の兼ね合いから現状では導入に至っていない。教員に業務へ集中してほしいという想いはもちろん持っているが、それに伴い失われるものもあるように思う。保護者、児童が助けや想いを掛けてきた電話に対応できないこと、また緊急事態に対応できないことで信頼関係が崩れてしまうかもしれない。すぐに判断できかねる案件であると考えているので、十分に協議し、対応させていただきたい。</p>
中村委員	<p>教育研究所は、若手教員の育成、生徒のつまづきの分析と方向性を示す丹波篠山市の教育の核となる組織であると思う。人材確保への予算は惜しまず投資して頂きたい。また調査、分析等については近く報告をいただきたい。</p>
山本委員	<p>写真も多く、レイアウトも前回より修正いただき見やすくなった。</p>
前川教育長	<p>日程第 6、報告事項に移る。報告 1「寄附採納について」教育総務課報告を求める。</p>
田中係長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
垣内委員	<p>絵画「ドラえものの日常」の価格については、どのように算出しているのか。</p>
田中係長	<p>村上隆氏の作品を寄附いただいた。価格については、寄附者の申し出による価格である。</p>

前川教育長	報告 2「小中学校児童生徒の問題行動等について」学校教育課報告を求める。
尾松課長	《議案書に基づき報告》
中村委員	<p>周囲に迷惑を掛けてルールを守らなければ、厳しく注意を受ける。このことは当たり前のことで子ども達にもぜひ身につけてほしいと思う。</p> <p>コロナ禍において、大人でも精神的な不安が生じている。さらに子ども達は将来に対する不安、自分の居場所作りへの不安も重なる。一日も早くコロナが収束し平穏な生活が戻ることを願いつつ、引き続き個々への丁寧な対応をお願いしたい。</p>
酒井委員	<p>中学校においては生徒指導が迅速であるのに対して、小学校での指導は少しゆったりしているように感じた。「丹波篠山の教育」で示すことも踏まえて、教員の配置等を含めて指導体制をどのようにしていくのか再検討してほしい。</p>
前川教育長	報告 3「令和 2 年度 1 月小・中・特別支援学校定例校長会について」学校教育課報告を求める。
尾松課長・酒井次長	《議案書に基づき報告》
山本委員	<p>いじめに関するアンケートについて、最近、全国的にネット上でのいじめが増えてきているが、市内小・中学校共に「パソコンや携帯電話等で嫌なことを書かれている」が 0%の結果であった。これらのトラブルを防ぐためには、家庭内での注意だけでは難しいところもあり、学校でのご指導の結果であると感謝している。</p>
前川教育長	報告 4「丹波篠山市立丹波篠山総合スポーツセンターの指定管理者の指定について」社会教育課報告を求める。
小林課長	《議案書に基づき報告》
前川教育長	報告 5「丹波篠山市立 4 文化施設の指定管理者の指定について」文化財課報告を求める。
村上課長	《議案書に基づき報告》
酒井委員	<p>ウイズささやまを指定管理者に指定したことは、今回の歴史美術館資料にかかる事案を踏まえての決定であるのか。</p>
村上課長	<p>議会にて議決を受けた段階は、今回の事案が発生する前であった。</p>

酒井委員	このままでは、ウイズささやまへの指定をそのまま認めることはできず、事案の処理、その後の対応を踏まえた上で、決定されるべきであると思う。議会の了承は得ているのか。
村上課長	1月22日に地元支部への報告および協議の場を設けている。そこでの意見を踏まえて、議会への対応を判断することとしている。
酒井委員	地元へしっかりと説明を尽くし、理解を得た上で、議会へも説明、報告を行ってほしい。
前川教育長	村上課長から説明があったように、当事者の意見を尊重したうえでの対応が重要であると考えている。酒井委員のご意見は十分に理解しており、事務局として適切な対応を取ることを考えている。
酒井委員	今回の事案は非常にデリケートな内容である。根本の話をする、指定管理が妥当であるのかも検討の余地があるように感じる。
稲山部長	ウイズささやまの4館の指定管理については、今回の事案を除きおおむね適切に管理いただいていると考えている。今回の事案についても、代表理事とも十分に協議を行い、十分に反省し、再発防止策も検討されている。 酒井委員の意見についても理解できるが、該当支部の意向が最優先される事案であるので、協議したうえでの対応を考えている。
前川教育長	報告6「丹波篠山市文化財保存活用地域計画（答申）について」文化財課報告を求める。
村上課長	《議案書に基づき報告》
垣内委員	計画を策定して終わらないようにしっかりと活用してほしい。 この計画内でどの点が課題であると考えているのか教えてほしい。
村上課長	文化財に限ったことではないが、少子高齢化が進み、地域の歴史文化を継承していくことが難しくなっていることが課題であると考えている。
山本委員	パブリックコメントは小・中・高校生についても意見することができるのか。
中野課長	年齢制限はなく、誰でも意見できる。
前川教育長	報告7「令和2年度第2学期学校給食異物混入状況について」東部学校給食センター説明を求める。
酒井所長	《議案書に基づき報告》
中村委員	業者での異物混入が多いので、引き続き注意喚起を行ってほしい。
酒井所長	引き続き業者にも異物混入への注意喚起を行っていく。
前川教育長	報告8「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言への対応について」

	教育総務課説明を求める。
中野課長	《議案書に基づき報告》
前川教育長	報告9「教育長報告」をする。
前川教育長	それでは、第14回定例教育委員会をこれで終了する。